

# 平成29年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

平成29年9月8日（金）

午後1時30分 開 議

## 【再 開】

### 【 会議録署名議員の指名 】 . . . . . |

日程第1 会議録署名議員の指名

### 【 陳情第4号審査結果報告 】 . . . . . |

日程第2 陳情第4号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する  
陳情について

### 【 議案第27号～議案第33号・同意第1号・認定第3号～認定第6号審査結果報告・討論・採決 】 2

日程第3 議案第27号 平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第28号 平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算（第1号）

日程第5 議案第29号 平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第30号 財産の取得に関し議決を求めることについて

日程第7 議案第31号 町道路線の認定に関し議決を求めることについて

日程第8 議案第32号 葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求め  
ることについて

日程第9 議案第33号 葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求め  
ることについて

日程第10 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求  
めることについて

日程第11 認定第3号 平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定につい  
て

日程第12 認定第4号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入  
歳出決算の認定について

日程第13 認定第5号 平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算の認定について

日程第14 認定第6号 平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳  
出決算の認定について

【 発委第2号 】 ..... 9  
日程第15 発委第2号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出に  
ついて

【 議員派遣の件 】 ..... 9  
日程第16 議員派遣の件について

平成29年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第4号）

議事日程告示年月日	平成29年8月24日（木）							
再開年月日	平成29年9月1日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成29年9月8日（金） 開議   3時30分 散会   4時01分							
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅早 席刻退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1	畑 福 弘		△	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		○	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	2 番	山 崎 邦 廣		5 番	鈴 木 満			
会議の書記	議会事務局長	服 部 隆 行		議会事務局総務係長	村 木 晋 介			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名		役 職 名	氏 名	
	町 長	鈴 木 重 男		健康福祉課長	檜 木 幸 夫	
	副 町 長	觸 澤 義 美		農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実	
	教育委員長	竹 川 高 行		建設水道課長	中 山 優 彦	
	農業委員会長	深 澤 進		教育委員会事務局教育次長	山 下 弘 司	
	代表監査委員	馬 淵 文 雄		病院事務局長	松 浦 利 明	
	教 育 長	中 田 直 雅		農業委員会事務局長	千 葉 隆 則	
	総務企画課長	丹 内 勉		総務企画課室長	波 紫 徳 彰	
	政策秘書課長	深澤口 和 則		総務企画課財政係長	近 藤 桂 太	
	住民会計課長	村 中 英 治				

( 開議時刻 13時30分 )

議長 ( 中崎和久君 )

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、1番、畑福弘君であります。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、山崎邦廣君及び5番、鈴木満君を指名します。

次に、日程第2、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会陳情審査報告書を、ご覧いただきたいと思ひます。

平成29年9月1日に付託されました、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、平成29年9月5日、本会議場において、慎重に審査しました。

その結果、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情については、賛成全員をもって採択すべきものと決定しました。

以上のとおり報告いたします。

平成29年9月8日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 ( 中崎和久君 )

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会陳情審査報告書を、ご覧ください。

お諮りします。

陳情第4号は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これより、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてを、採決します。

この採決は、起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、陳情第4号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情」については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日程第3、議案第27号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)から、日程第14、認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託していただきましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

#### 輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について、報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

議案第27号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第28号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第29号、平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第30号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第32号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第33号、葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

認定第3号、平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、

賛成全員をもって原案認定。

認定第4号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第5号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定。

以上のおり報告いたします。

平成29年9月8日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

## 議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。お諮りします。

議案第27号から認定第6号までの12議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第27号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第27号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第28号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第28号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 28 号、平成 29 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 5、議案第 29 号、平成 29 年度葛巻町水道事業会計補正予算(第 1 号)を、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで、討論を終わります。

これから、議案第 29 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 29 号、平成 29 年度葛巻町水道事業会計補正予算(第 1 号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 6、議案第 30 号、財産の取得に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで、討論を終わります。

これから、議案第 30 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第 30 号、財産の取得に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 7、議案第 31 号、町道路線の認定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで、討論を終わります。

これから、議案第 31 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第31号、町道路線の認定に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第32号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第32号、葛巻町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第33号、葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第33号、葛巻町辺地総合整備計画の変更に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。



この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案同意です。委員長の報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、委員長報告のとおり同意されました。

次に、日程第11、認定第3号、平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの4議案を、議題とします。

お諮りします。

認定第3号から認定第6号までの4議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、認定第3号から認定第6号までの4議案について、一括討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、山崎邦廣君。

## 2番(山崎邦廣君)

私は、認定第3号から認定第6号の平成28年度葛巻町一般会計歳入歳出決算及び3件の特別会計歳入歳出決算につきまして、先ほど輝くふるさと常任委員長の報告のとおり認定することに賛成であります。

以下、その理由を述べさせていただきます。

平成28年度は、まちづくりの総合的な指針であります、新たな町総合計画に基づく、まちづくりのための初年度でありました。

新たな総合計画において目指すべき町の将来像であります、未来を協創する高原文化のまちの実現に向けて各種の施策が実施をされました。

また、町が抱える最重要課題である人口減少問題への対策や、単年度では実現困難な老朽化した公共施設の更新などの町が抱えている様々な課題に対しての取り組みが積極的に推進をされた年度でありました。

実施をされた各種施策の成果におきましては、高校生自らがPR動画を制作するなどの次の世代を担う人材づくりをはじめとする将来を見据えての成果は、直面する課題解決に向けての期待が持てるものであり、これら成果は行政水準の維持向上を目指したものと云える内容であります。

人口減少による課題に対し重点的に取り組むために、新たに、いらっしやい葛巻推進室を設置し、定住促進住宅を整備することや各種の助成事業によって移住・定住者の確保

を図ったほか、くずまき型DMO事業などによる観光振興を中心として、地域の活性化の支えとなる取り組みが実施をされました。今後、新たな観光資源の創出や特産品の開発によって若者の雇用創出が期待をされるところであります。

安心して子育てができるまちづくりに向けては、多子世帯の保育料軽減や高校生以下の子どもの医療費無料化など、子育て世代を支援する様々な助成制度の充実が図られました。

町民が住み続けたいまちづくりに向けては、検診の無料化や各種の保健事業を推進し、町民が健康で生き生きとした生活を送ることのできるよう、福祉の充実が図られました。

産業の振興においては、畜産クラスター協議会を設置し、新葛巻型酪農構想の実現に向け、体制整備を図ったほか、収益性の高い酪農経営の実現に向け、輸入受精卵移植推進事業により乳牛改良を推進するなど、本町の酪農のクオリティー、品質向上の取り組みも図られました。

さらに、商工業の分野におきましては、取り組みの新たな事業として、成功店モデル創出・波及モデル事業を実施し、個人商店の魅力の向上と経営力向上を図ったほか、中小企業利子補給制度や商店設備更新支援事業を継続実施し、持続可能な商店経営の支援が実施をされました。

教育分野におきましては、江川小学校の建て替えや教員住宅整備など、教育環境の一層の充実を図ったほか、葛巻高校の存続発展のための魅力づくり事業の実施や山村留学制度の最大限の活用など、教育振興の推進が図られました。

町の決算を経済的機能の性質別に見ますと、大型の施設整備により投資的経費が前年度比で大きく伸びておりますが、江川小学校整備工事や養護老人ホーム葛葉荘整備工事によるもので、今後も老朽化した公共施設の更新は、防災の上からも避けては通れないところですが、このような社会資本の事業には一定規模の多額の財源が必要となるものです。

今後、役場庁舎の建て替えをはじめとして、様々の事業が想定されるところでありますが、一定水準の行政サービスの財源を保障する地方交付税が2年連続で減額となるなど、地方財政を取り巻く情勢には不安定要素があります。

このような中、年度間の財源の調整や特定目的のための財源として一定の基金を積み立て、将来の財源確保に備えることは、年度間の財源の不均衡を調整し安定的な財政運営に資するものと評価をするものであります。引き続き、長期的視野に立った計画的な資金の積み立てを望みます。

財政状況全般を見ますと、すべての会計において黒字決算であり、財政運営が健全かどうかの判断の指標となる各種財政指標からも、健全な状態が維持されていることが認められます。

国の財政状況が厳しい中におきまして、地方財政を取り巻く状況には予断が許されないものがあり、堅実にして持続可能な財政運営に引き続き努めていただくよう望むものであります。

以上、一般会計におきましては、各種施策の効果的な実施により、高い行政サービスの提供が図られ、積極性ある財政運営として高く評価をするものであります。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険事業特別会計においては、療養給付費が前年度比で減となるなど、医療費の抑制に向けた町の取り組みの成果が見られます。

国民健康保険制度は平成 30 年度に都道府県単位化され、国保の運営は都道府県が財政運営責任を担うなど、中心的役割を果たすこととなっておりますが、見通しは不透明なところもあり、引き続き、安定的な保険財政運営に向け、一層の努力を望むものであります。

農業集落排水事業特別会計におきましては、住民の快適で衛生的な生活環境の実現に向けて、浄化槽設置の推進や農業集落排水施設の適正な管理に努めるなど、水洗化率の向上にも努められました。

また、後期高齢者医療事業特別会計におきましては、予算の目的どおりに適正に執行がなされており、初期の目的が達成されたものと認識をしております。

以上の理由から、冒頭に申し上げましたとおり各会計の決算の認定に賛成であります。議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。終わります。

#### 議長（中崎和久君）

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

認定第 3 号、平成 28 年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第 3 号、平成 28 年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 4 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第 4 号、平成 28 年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第 5 号、平成 28 年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第5号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は、認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第15、発委第2号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第2号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委第2号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議員派遣の件についてを、議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会総合条例第121条第1項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。

これで、平成29年葛巻町議会9月定例会議を終了します。

今回は、12月第1金曜日の1日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

( 散会時刻 14時01分 )